

補助金事業等収益明細書

(自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

別紙3(③)

法人名:社会福祉法人鹿南福祉会

(単位:円)

交付団体及び交付の目的		区分	交付金額	補助金事業に係る 利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金 等特別積立金 積立額	交付金額等合計の 拠点区分ごとの内訳
							鹿寿苑拠点区分
国保連	介護職員処遇改善支援補助金	介護事業	1,589,401	0	1,589,401	0	1,589,401
中能登町	中能登町敬老事業補助金		161,000	0	161,000	161,000	161,000
中能登町	介護事業所物価高騰支援交付金		3,700,000	0	3,700,000	3,700,000	3,700,000
石川県	令和6年度結核予防事業補助金		35,082	0	35,082	0	35,082
区分小計			5,485,483	0	5,485,483	3,861,000	5,485,483
		利息	0	0	0	0	0
区分小計			0	0	0	0	0
		施設		0	0		0
区分小計			0	0	0	0	0
石川県	能登半島地震設備災害復旧費補助金	設備	376,000	0	376,000	376,000	376,000
区分小計			376,000	0	376,000	376,000	376,000
合計			5,861,483	0	5,861,483	4,237,000	5,861,483

(注)1.区分欄には、介護保険事業の補助金収益事業の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の場合は「傷害事業」。生活保護事業の補助金事業の収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。
また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。